

昭和初期の私立大学図書館における図書分類法

呑海 沙織

1. はじめに

本稿は、昭和初期の私立大学図書館における図書分類表について明らかにするものである。昭和4（1929）年、文部省によって、図書館における図書分類法に関する調査が行われた。この調査は、文部省から昭和4（1929）年9月24日附照文10号「図書館ニ於ケル圖書分類法取調ノ件」として各図書館に照会されたものである。

このたび、同照会に対する回答文書綴りのうち、『分類表二：官立諸大学』『分類表三：私立諸大学』『分類表六：関東』を確認することができた¹。『分類表二：官立諸大学』には、東京商科大学、大阪商科大学などの官立大学の附属図書館、『分類表三：私立諸大学』には、慶應義塾大学、早稲田大学などの私立大学に設置されている図書館、『分類表六：関東』には、茨城県立図書館、足利学校遺蹟図書館などの関東の公共図書館からの回答文書が綴られている。本稿では、主として『分類表二：私立諸大学』を対象として、昭和初期の私立大学図書館における図書分類法について考察を行う²。

2. 『分類表三：私立諸大学』

『日本帝国文部省年報』³によると、昭和4（1929）年当時の私立大学は、慶應義塾大学、早稲田大学、明治大学、法政大学、中央大学、日本大学、國學院大學、同志社大学、東京慈恵会医科大学、龍谷大学、大谷大学、専修大学、立教大学、立命館大学、関西大学、拓殖大学、立正大学、駒澤大学、東京農業大学、日本医科大学、高野山大学、大正大学、東洋大学、上智大学（以上、同図書掲載順）の24大学である。『分類表三：私立諸大学』に綴られているのは、慶應義塾大学、早稲田大学、明治大学、東洋大学、法政大学、日本大学、拓殖大学、中央大学、専修大学、立命館大学、國學院大學、駒澤大学、大正大学、立正大学、大谷大学、龍谷大学、高野山大学、同志社大学、上智大学、関西大学、立教大学（以上、綴り順）の21大学である。東京慈恵会医科大学、東京農業大学、日本医科大学については、『分類表二：官立諸大学』に綴られている。これら3大学がなぜ官立諸大学として綴られているのかは不明であるが、これらをあわせると、昭和4（1929）年当時の私立大学全ての回答が現存していることになる。

多くの大学が昭和4（1929）年9月から11月の間に回答している⁴。例えば、関西大学の回答文書の鑑には、昭和4（1929）年9月27日付けの印が押されている。回答文書に記載されているのは、本照会の主目的である図書分類表のほか、図書館名、所在地、創立年月、館長、司書、分類創定年月、蔵書数などであるが、図書館によっては未回答の項目もある。

表1は、『分類表二：私立諸大学』より作成した昭和4（1929）年当時の私立大学における図書館創立年月と分類創定（改訂）年月に関する表である⁵。大正2（1913）年頃には、駒澤大学が分類表を創定、大正3（1914）年には、上智大学が創定、大正4（1915）年には、慶應義塾大学が改訂、日本大学が創定、大正5（1916）年には、慶應義塾大学が更に改訂、大正6（1917）年には、龍谷大学の和漢図書分類中、佛教、真宗および洋書の部以外が創定、大正10（1921）年には、関西大学および大正大学が創定、大正11（1922）年には、慶應義塾大学の洋書分類が改訂、拓殖大学が創定、大正12（1923）年には、國學院大學、東京慈恵会医科大学、立命館大学、東京農業大学が創定、大正13（1924）年には、早稲田大学の和漢書分類が改訂、立正大学が創定、大正14（1925）年には、早稲田大学の洋書分類および日本大学が改訂、龍谷大学の和漢図書分類中、佛教、真宗および洋書の部、日本医科大学が創定、大正15（1926）年には、日本大学が更に改訂、専修大学、高野山大学、東洋大学が創定されている。

表1 私立大学の図書館創立年月と分類創定（改訂）年月

	大学名	図書館名	大学設置認可年	図書館創立年月	分類表創定(改訂)年月
1	早稲田大学	早稲田大學図書館	大正9年	明治15年10月に東京専門学校図書室として創立、明治35年9月に早稲田大学図書館と改称	和漢書分類は、大正13年4月改訂 洋書分類は、大正14年4月改訂 *分類表創定年月の記載なし
2	慶應義塾大学	慶應義塾圖書館	大正9年	明治45年5月	明治44年創定 大正4年、5年、昭和3年に改訂、大正11年に洋書分類改訂
3	中央大学	中央大學圖書館	大正9年	明治18年7月	昭和4年10月創定
4	日本大学	日本大學圖書館	大正9年	大正2年4月	大正4年4月創定 大正14年4月、15年1月改訂
5	法政大学	法政大學圖書館	大正9年	明治32年10月	昭和3年9月創定
6	明治大学	明治大學圖書館	大正9年	明治36年10月	昭和4年4月10日創定
7	國學院大學	國學院大學附屬圖書館	大正9年	大正9年4月	大正12年4月創定
8	同志社大学	同志社圖書館	大正9年	明治20年11月	不明
9	東京慈恵会医科大学	東京慈恵醫科大學圖書館	大正10年	大正10年10月9日	大正12年11月創定
10	立教大学	立教大學圖書館	大正11年	大正7年9月	(DDC12版を使用)
11	龍谷大学	龍谷大學圖書館	大正11年	明治12年1月	和漢図書分類中、佛教、真宗及び洋書の部の分類は、大正14年4月創定、その他は、大正6年5月に創定
12	大谷大学	なし	大正11年	記載なし	記載なし
13	専修大学	専修大學圖書館	大正11年	明治44年10月	大正15年10月創定
14	関西大学	關西大學圖書館	大正11年	大正10年4月	大正10年4月創定
15	拓殖大学	拓殖大學圖書館	大正11年 (東洋協会大学)	大正11年	大正11年9月創定
16	立命館大学	立命館文庫	大正11年	大正11年5月	大正12年8月創定
17	立正大学	立正大學圖書館	大正13年	大正13年5月	大正13年5月創定
18	駒澤大学	駒澤大學圖書館 (前曹洞宗大學圖書館)	大正14年	明治15年10月15日	大正2年頃創定(「正確ナル記録ナケレド大体大正二年頃ト推定セラル」という記載あり)
19	東京農業大学	東京農業大學圖書館	大正14年	大正12年4月25日	大正12年2月18日創定
20	日本医科大学	日本醫科大學圖書室	大正15年	大正8年5月	大正14年9月15日創定
21	高野山大学	高野山大學附屬高野山圖書館	大正15年	大正15年4月2日	大正15年4月2日創定
22	大正大学	大正大學附屬圖書館	大正15年	明治20年9月	大正10年6月創定
23	東洋大学	東洋大學附屬圖書館	昭和3年	明治20年9月	大正15年4月創定
24	上智大学	上智圖書館	昭和3年	大正3年5月	大正3年5月創定

『分類表二：私立諸大学』および『公文類従』（国立公文書館所蔵）より作成。

3. 私立大学における図書分類を取り巻く昭和初期の状況

「図書館ニ於ケル圖書分類法取調ノ件」として全国の図書館を対象に、図書分類法に関する調査が文部省によって行われた昭和初期は、私立大学にとって、あるいは図書分類法にとってどのような時期であったのだろうか。本章では、私立大学における図書分類を取り巻く昭和初期の状況として、1)大学令による私立大学設置認可、2)図書分類表の標準化をめぐる動き、の2点に焦点をあてて論じる。

3.1 大学令による私立大学設置認可

日本における法制上の私立大学は、大正7(1918)年に公布、翌大正8(1919)年に施行された大学令によって設置された。大学令によって、公私立大学の設置が認められ、一定の基準を満たした専門学校が大学として認可されることとなった。大学令施行以前の法制上の大学は、帝国大学令に基づく帝国大学に限定されていた。大学令施行以前にも、機関の名称に「大学」を付する私立の高等教育機関は存在していた。しかしこれらは法制上、専門学校令に基づく専門学校に分類され、「法制上の大学」ではない。大正9(1920)年の早稲田・慶應義塾大学を皮切りに、大正期には合計22の私立専門学校が、大学令による設置認可を受け私立大学に昇格された。大正期から昭和初期にかけての時期は、私立大学のいわば黎明期にあたるといえよう。

大学の設置認可にあたっては、厳しい要件が課せられており、多くの大学設置認可を求める私立専門学校にとって極めて厳しいものであった。例えば大学令では、大学の設置認可要件として、1)大学設置主体は財団法人とすること(同令第6条)、2)大学に必要な設備または資金と、少なくとも大学を維持することができる収入を得るための基本財産を有し、一定額を供託すること(同令第7条)、3)高等学校と同等の大学予科を設置すること(同令第12条から第16条)、4)相当数の専任教員を置くこと(同令第17条)などを定めている。これらの厳しい認可要件は「万一不完全ナル大学ノ容易ニ設立セラレルカ如キ弊ニ陥ル」⁶ことのないように定められた。しかし、特に、校地や校舎などの不動産以外に基本財産を有しない私立専門学校にとって、基本財産の所有とその供託が大きな障碍となり、「私立大学撲滅策」⁷とまでいわしめた。

図書館に関する設置認可要件は、「大学設立認可内規(秘)」⁸において、洋書の部数および図書館の設置について、下記のように記されている。

大學設立認可内規(秘)

- 一. 大學規定第三條ノ教授上及研究上必要ナル設備ニ関シテハ普通ノ授業ニ必要ナル設備ニ関シテハ普通ノ授業ニ必要ナル設備ノ外左の條件ヲ具フヘキコト
- イ. 學部ノ種別ニ應シ専門ノ欧米各國中ニケ國ノ圖書各二千部以上ヲ有スルコト
- ロ. 法學部、文學部、經濟學部又は商學部ヲ有スル大學ニ在リテハ相当ナル圖書館、醫學部ヲ有スル大學ニ在リテハ相当ナル附属醫院、農學部ヲ有スル大學ニ在リテハ相当ナル演習地ヲ有スルコト

ニ. 現在前項ノ設備ヲ有セサルモ

イ. 私立大學ニ在リテハ之ニ要スル資金ヲ所有スルトキニ限り相当年限ノ猶豫ヲ認可スルヲ得ルコト

但シ資金ノ二分ノ一以内ハ確實ナル収入見込アル場合ニ限り現ニ之ヲ有セサルモ妨ナキコト

ロ. 公立大學ニ在リテハ継続費豫算確定セル場合ニ限り前号ニ準スルコト

同内規では、図書に関する要件として、学部の種別に応じて欧米各国中 2ヶ国以上の図書を、各 2,000 部以上所蔵することが求められている。つまり、洋書を 4,000 部以上所蔵することが要件とされている。総蔵書部数ではなく、洋書の部数にのみ言及しているところに特徴がある。一方、図書館の設置については、法学部、文学部、経済学部または商学部をもつ大学については「相当なる図書館」が必要であるとしている。大学令第 2 条第 2 項では、「学部ハ法学、医学、工学、文学、理学、農学、経済学及商学ノ各部トス」と定められているので、医学・工学・理学・農学の単科大学、あるいはこれらの学部の組み合わせのみをもつ大学には「相当ナル図書館」は必須要件ではなかった。しかし実際には、多くの大学が法学部、文学部、経済学部、商学部のいずれかを有しており、図書館の設置が要件とされた。昭和 4 (1929) 年当時、図書館の設置が要件とされなかったのは、東京慈恵医科大学と日本医科大学のみである。

多くの私学では、大学設置認可当時、これらの要件を満たすことができていなかった⁹。「大学設立認可内規(秘)」では、「現在前項ノ設備ヲ有セサルモ私立大學ニ在リテハ之ニ要スル資金ヲ所有スルトキニ限り相当年限ノ猶豫ヲ認可スルヲ得ルコト但シ資金ノ二分ノ一以内ハ確實ナル収入見込アル場合ニ限り現ニ之ヲ有セサルモ妨ナキコト」¹⁰とし、これらの要件を満たすための資金を有するときは相当の年月の猶予を与えるという緩和措置がとられた。よって各私学は、大学設置認可時に、あるいは大学設置認可後相当の年月の間に、蔵書を充実させ、図書館を設置することに奔走した。

表 1 に示したように、昭和 4 (1929) 年の文部省による図書分類法調査では、24 大学中 16 大学が大正期に図書分類表を創定している。また、3 大学が大正期に改訂を行っており、大正期に多くの大学図書館によって図書分類表が整備されていることがわかる。前述のように、大正期は大学令が公布され、大学昇格を望む私学が大学設置認可にあたり、図書館を整備した時期である。私立大学においては、大正期の図書館整備によって、図書分類表が必要になったのではないかと考えられる。

3.2 図書分類表の標準化をめぐる動き

昭和初期は、日本独自の図書分類表を創定し、標準化しようとする動きが活発化した時期である。その端緒は、昭和 2 (1927) 年の『図書館雑誌』に掲載された「昭和の新年を迎えて標準分類制定速成を提唱す」¹¹であるとされる¹²。加藤や鈴木によって、欧米の図書分類法の紹介や比較研究がなされ、標準分類表の策定が模索された¹³。

後述するように、大正期には、山口図書館分類表を標準分類として採用するという図書

分類表標準化の協定がなされたにもかかわらず、なしくずし的に崩壊した。昭和初期にふたたび、図書分類表の標準化の動きが活発化した理由として加藤は、図書館員教習所の存在をあげている。図書館員教習所によって、「微弱ながら日本の図書館学が本格的研究の段階に達し、分類法に於いても、単なる便宜主義に満足することができなかったからであろう」¹⁴としている。また石見は、「図書分類の遅れに関していえば、図書館員の養成のための専門機関がなかったことと、図書館協会が弱体であったことによると思われる」¹⁵とし、専門職養成機関の欠如をあげている。明治 41 (1908) 年の日本図書館協会の設立、大正 10 (1921) 年の図書館員教習所の設置を通して、徐々にではあるが、図書館学及び図書館員養成が進み、昭和初期はその萌芽期にあったといえる。

昭和 2 (1947) 年、青年図書館連盟が結成され、研究機関誌『図書館研究』が発行された。この機関誌で森清が昭和 3 (1948) 年、「和洋図所共用十進分類表案」を発表した。「現代ノ我國図書館界ニ於テ急務トスルコトハ多々アルガ、就中必要視サレテ居ルモノハ、我國ノ立場カラ立案シ、然モ共通的ニ使用シ得ル標準図書館分類法デナケレバナラナイ」¹⁶として作成されたこの分類表は、デューイの十進分類法を採用し、主題の配列についてはカッターの展開分類法が取り入れられた。翌昭和 4 (1949) 年に『日本十進分類法』をして刊行された。現在でこそ事実上、日本における標準図書分類法となっている日本十進分類法であるが、発表当時には多くの批判がなされ、議論を巻き起こした。

昭和 7 (1932) 年の『図書館研究 (芸艸會発行)』第 9 巻第 1 号では、日本十進分類法の特集が編まれており、高田¹⁷や彌吉¹⁸、波多野¹⁹、玉井²⁰、高橋²¹によって、日本十進分類法に対する批評・批判がなされる一方、昭和 8 (1933) 年の『図書館研究 (青年図書館員聯盟発行)』第 6 巻第 1 号の「N.D.C.ニ對スル最近ノ諸批評ニ就イテ」²²では、これらの批評・批判に対する反論がなされた。また、標準分類表そのものに関する議論も起こった。「そもそも『標準分類表』といふ言葉は—英語ではスタンダード・クラシフヒケーションとでも言ふのか—餘り耳にせぬ語であるが、譬へ在り得るとしても、或は殆ど意味を成さぬのではないかと思はれる」²³とし、標準分類表はありえないとした毛利と、「標準分類表はあり得る、ある」²⁴と論じた鈴木の『図書館雑誌』上での論議が、未だ標準分類表をもたない昭和初期の状況を如実に語っている。しかし、昭和 4 (1929) 年より図書館講習所の図書分類のテキストとして採用されたこと、翌昭和 5 (1930) 年 8 月より『図書館雑誌』の「選定新刊図書目録」の分類に採用されることとなったことなどをきっかけに、日本十進分類法は、事実上の標準分類表として図書館界に浸透していくこととなった^{25・26}。

他方、高等諸学校においても、大正期から昭和初期にかけて、図書分類表の標準化に関する問題提起がなされている。大正 13 (1924) 年 11 月に開催された日本全国専門学校図書館協議大会では、神戸関西学院による「以後新設学校図書館には分類法を一定すること」²⁷、山口高等商業学校による「類校間の標準分類表を作つては如何」²⁸、彦根高等商業学校による「同種学校の図書館関係者協議して図書の分類法等を一定するの必要なきや」²⁹、立正大学による「図書目録分類法を一定すること」³⁰、岐阜高等農林学校による「学校図書館に於ける分類法の統一」³¹ など、複数の機関から標準図書分類表に関する議案が提出されており、図書館分類表の標準化が求められていたことが推測できる。その後、昭和

9 (1934) 年に開催された第 11 回大会まで³², 継続して問題提起されているが, その目的を達することはなかった。その理由として加藤は, 1)各学校とも担当分野を徹底的に研究することは資料的にも時間的にもその余裕がなかったこと, 2)この種の作業には全体を総括する責任者をもつことが絶対に必要であるにもかかわらず,それが得られなかったこと, 3)たとえ統一表ができたとしてもこれによって各館が分類変更を行えるという見通しが得られないこと, 4)新設校に対する強制力の疑問等が作業完成の熱意を失わしめる結果におわったものと考えられる, という 4 つをあげている³³。

このように大正期から求められていた日本の状況・特質を反映させた日本型の標準図書分類表の創出は, 昭和初期においても実現していなかった。いいかえれば各図書館は, 既存の図書分類表を参考にしつつ, 各館の図書分類表を創定せざるを得なかった時期であったといえる。

4. 近代図書館初期の図書分類法

本章では, 昭和初期の私立大学図書館の分類表を考察するにあたって, 明治期から昭和初期にかけての日本の図書館における図書分類法について概観する。各図書館において図書分類表が創立・改訂されるにあたって, 既存の分類表が参考にされたことが考えられるからである。

服部は, 日本の図書館における図書分類法の歩みにおけるそれぞれの時代の主要事項を, 1)明治時代: 八門分類の制定と普及, 2)大正時代: 各府県立図書館における十進分類法の制定の努力, 3)昭和初期: 日本十進分類法の制定, 地方自治体における共通十進分類法の採用促進, 医科大学図書館における共通分類法の制定, としている³⁴。一方, 加藤は, 日本の図書館における分類の標準化問題を, 1) 第 1 次: 山口図書館分類表による標準化, 2)第 2 次: 日本十進分類法の誕生, 3)第 3 次: 標準化に向けての日本十進分類法の改訂, と 3 段階に分けて述べている³⁵⁻³⁶。さらに加藤は, 初期の「十進記号付分類表」のうち最も注目すべき分類は, 京都図書館分類表と山口図書館分類表であるとしている³⁷。また, 大正 13 (1924) 年の『図書館研究 (間宮商店発行)』では, 巻末に「我國現行ノ圖書館分類表トシテ好参資料タルベキヲ思ヒ茲ニ附録トシテ讀者ノ清覧ニ供ス」³⁸として, 八門分類, 大阪府立図書館分類表, 山口県立図書館分類表の 3 つをあげている³⁹。

よって本章では, 明治時代以降の代表的あるいは特徴的な分類表として, 八門分類, 京都図書館分類表, 山口図書館分類表, 日本十進分類法をとりあげる。また, 大学の範とされた帝国大学および京都帝国大学の分類表についてもとりあげる⁴⁰。

4.1 東京図書館八門分類

東京図書館⁴¹およびその後進である帝国図書館⁴²の図書分類表であり, 初期近代図書館の図書分類表のひとつである⁴³。明治 20 (1887) 年に発行された『東京図書館季報: 從二十年七月至同九月』⁴⁴で採用された八門分類は, その後, 多くの図書館の図書分類に大きな影響を与え⁴⁵⁻⁴⁶, 明治期から大正末期まで「わが国の図書館分類法として不動の位置を

確保」⁴⁷した。大正4（1915）年に発行された『図書館小識』⁴⁸では、「帝国図書館所定の一法は、目今我國図書館の多數によりて模範視せらるゝ者なり。図書館の種性に應じて斟酌を誤らば、之を以て一標準とするに難無し」⁴⁹とし、和漢書の分類法として帝国図書館⁵⁰分類法、すなわち八門分類を推している⁵¹。また、大正13（1924）年に発行された『図書館研究（間宮商店発行）』第2巻には、「我國現行ノ図書館分類表トシテ好参考資料タルベキヲ思ヒ茲ニ附録トシテ讀者ノ清覽ニ供ス」として、附録に帝国図書館分類表をあげている⁵²。八門分類は明治期から大正期にかけて、他館に最も大きな影響を与えた図書分類法であったといえる。

八門分類が制定されるまでに、東京図書館および同図書館の前身である東京書籍館の分類は、大きく二回変更されている⁵³。明治8（1875）年から明治19（1886）年にかけてのわずか10年足らずの間のこれらの変更は⁵⁴、明治期における図書分類法に対する試行錯誤をうかがうことができる。

表2は、『東京図書館季報：從二十年七月至同九月』⁵⁵に掲載された八門分類である⁵⁶。デューイ十進分類法（Dewey Decimal Classification：DDC）の類及び排列の根拠となったといわれるハリス（William T. Harris）の分類を八門分類の原拠とする説もあるが⁵⁷、エドワーズ（Edward Edwards）の分類に、より近似性がみられるとされる⁵⁸。なお加藤は、村島によるハリス原拠説を、八門分類以前の、明治9（1876）年に発行された『東京書籍館書目：和漢書之部；第一輯』⁵⁹および『内國新刊和漢書之部；第一輯』⁶⁰における六門の分類についてのものであるとしている⁶¹。

表2 東京図書館八門分類表

第一門	宗教
第二門	哲学, 教育
第三門	文学, 語学
第四門	歴史, 伝記, 地理, 紀行
第五門	法律, 政治, 社会, 経済, 統計
第六門	数学, 理学, 医学
第七門	工学, 兵事, 芸術, 産業
第八門	類書, 雑書

加藤は八門分類の長所として、西洋分類の体系を取り入れた、和漢洋共通の分類表であること⁶²、名辞が現代の学術に接近していることなどをあげている。しかし、書誌分類であるため記号を有していないこと、簡略すぎること、その後の展開が示されていないこと、などの理由から、「図書分類作成の有力な参考資料ではあるが、それ自身直に現代の図書館分類表とはなり

得ない」としている⁶³。なおここでいう「現代」とは、『図書分類法要説』が著された昭和16（1941）年当時のことである。八門分類は、後述する山口図書館分類表に影響を与えている。

4.2 京都図書館分類表

府立京都図書館の図書分類表であるが、その創定年は定かではない。加藤は、「我が國の圖書分類表に十進記號の附せられたのは明治32（1899）年創定の京都府立圖書館分類表にはじまるといえよう。」⁶⁴としている。しかし、竹林は、明治37（1904）年の京都図書館は、帝国図書館の函架式分類によっていたとしており、京都図書館分類表は、明治37（1904）年から明治39（1906）年の間に、府立京都図書館の館長であった湯浅吉郎の指導で創定されたとしている⁶⁵。また、井上は、「明治37年10月に創定されたと見るのが

もっとも自然なようである」⁶⁶としており、石山は明治 39（1906）年に十進法を採用したとしている⁶⁷。このように、京都図書館分類表の創定年については、明治 32（1899）年とする説から、明治 39 年（1906）年とする説まで幅がある。よって、後述の京都帝国大学附属図書館の分類表が明治 35（1902）年あるいは、明治 36（1903）年と推定されているので⁶⁸、井上が指摘するように⁶⁹、初めて十進法を導入した日本の図書分類は、京都帝国大学附属図書館分類表である可能性もある。

表 3 は、京都図書館分類表と DDC の第一次区分を比較した表である。京都図書館分類表の第一次区分には、DDC との類似性が認められる。京都図書館分類表は、十進法を採用した最も初期の図書分類法であるというところに歴史的意義があるが、山口図書館分類表に比べると後世への影響は小さい⁷⁰。その理由として服部は、八門分類全盛時代であったことをあげている⁷¹。

表 3 京都図書館分類表と DDC の第一次区分の比較

京都図書館分類表		DDC(1876)
和漢書分類法	Classification of European books	
0 叢書辞書	General works	General works
1 哲学教育	Philosophy	Philosophy
2 宗教神話	Religion	Religion
3 社会産業	Society	Sociology
4 法政経済	Law	Philology
5 理学工学	Science	Science
6 医学衛生	Medicine	Technology
7 美術工芸	Art	Fine Arts
8 文学語学	Literature	Literature
9 歴史地誌	History	History

注 1) 十進法, アラビア数字を使用

注 2) 京都図書館分類表は、『京都府立京都図書館一覧：自明治四拾貳年四月至明治四拾参年参月』による

4.3 山口図書館分類表

山口図書館分類表は、明治 42（1909）年に山口県立山口図書館の分類表として創定されたものである。帝国図書館の八門分類の 8 類を分合 10 類とし、これに十進記号が付されものであり、当時の山口図書館館長であった佐野友三郎によって創定されたとされている⁷²。八門分類における類の配列を踏襲し、DDC による十進番号を付したという点について加藤は、「山口図書館分類表は帝国図書館の目録分類と D.C. の書架分類を握手せしめたもの」⁷³と表現している。

表 4 山口図書館分類表

000	総記
100	哲学, 宗教
200	教育
300	文学, 語学
400	歴史, 伝記, 地誌紀行
500	法制, 経済, 財政, 社会, 統計等
600	数学, 理学, 医学
700	工学, 兵事
800	美術, 諸芸
900	産業家政

表 4 は、山口図書館分類表である。八門分類との相違点は、1) 山口図書館分類には記号が付されているが、八門分類には付されていないこと、2) 山口図書館分類では、総記が最初の類に位置しているのに対し、八門分類では最終類に位置していること、3) 山口図書館分類の 100（哲学・宗教）は、八門分類の第一門（神書・宗教）と第二門の

哲学を合わせた類であること、4)山口図書館分類の 200 (教育) は、八門分類の第二門の教育を独立させた類であること、5)山口図書館分類の 700 (工学・兵事)、800 (美術・諸芸)、900 (産業・家政) は、八門分類の第七門を三分割した類であること、などである。

山口図書館分類表は、大正 7 (1918) 年 6 月文部省召集の府県立図書館長会議において「標準図書分類法設定ニ關スル件」においてとりあげられ⁷⁴、選出された京都府、山口県、

表 5 東京帝国大学附属図書館書庫内書架図書分類目録

甲 和漢書	
第一門	哲学, 宗教, 教育, 経書, 子類
第二門	法律, 政治, 経済, 社会, 統計
	(乙) 日本法律, 政治, 経済, 社会, 統計
	(丙) 外国 同上
第三門	理学, 医学
第四門	兵学, 工学, 産業
第五門	語学, 文学
第六門	歴史, 地理, 伝記
第七門	美術, 遊技
第八門	総記及雑載

乙 洋書	
A	Architecture and Building
B	Astronomy, Navigation, Mathematics
C	Biography
D	Biology, Botany, Zoology, Anthoropology, Ethnology
E	Chemistry
F	Education
G	Encyclopaedias and Dictionaries
H	Engineering
I	Fine Arts, Amusements
J	Geography, Travels and Descriptions
K	Geology, Palaeontology
L	History
M	Industries, Agriculture
N	Miscellaneous, Bibliography
O	Language
P	Literature
Q	Medicine
R	Meteorology, Seismology, Physical Geography
S	Military and Naval Science
T	Mineralogy
U	Mining and Metallurgy
V	Philosophy
Va	Theology
W	Physics
X	Science in general
Y	Periodicals and serials in quarto(or larger size)
Z	Periodicals and serials in octavo(or smaller size)
I	English law books
II	French law books
III	German law books
IV	Law books in other languages
V	Politics
VI	Finance
VII	Political economy
VIII	Statistics
IX	Sociology

高野彰著『帝国大学図書館成立の研究：明治初期東京大学法理文学部図書館史（改訂増補）』より作成

石川県、大阪府の各図書館長、つまり、北畠貞顕、佐野友三郎、並河直広、今井寛一に一任されることとなった⁷⁵。そして翌大正 8 (1919) 年 4 月、府県立図書館協議会において、山口図書館分類表の第二次区分までが、標準図書分類法として採用されることとなった⁷⁶。その後、山口図書館分類表は、台湾総督府立、岡山、埼玉県立、名古屋、呉、前橋市立図書館によって忠実に採用された。しかし、和歌山、佐賀、千葉、静岡、茨城、鹿児島県立、尼崎、横浜、神戸、岡山、東京市立図書館などによって改変された⁷⁷。またその後、山口図書館分類表を標準図書分類として採用するという協定は守られることなく、各県市立図書館が独自の分類表を作ることとなり、公共図書館における図書分類の標準化は頓挫した。その理由として加藤は、1)分類表の作成が比較的安易に考えられていたこと、2)百区分表だけでは府県立図書館や大市立図書館で実用的ではなかったこと、3)主綱表の区分配列にやや不当なものがあったこと、4)既存の分類表をそのまま採用することが沽券に関わるという風潮があったのではないかということ⁷⁸、5)排列の理論的根拠を示さなかったこと、6)本来山口図書館一館の

ための分類表であったこと⁷⁹、などをあげている。

加藤⁸⁰⁻⁸¹が、日本の図書館における分類の標準化問題を、1)第1次：山口図書館分類表による標準化、2)第2次：日本十進分類法の誕生、3)第3次：標準化に向けての日本十進分類法の改訂、という三段階に分けている。分類の標準化という観点からも、山口図書館分類表は、歴史的に重要な分類であるということができよう。

4.4 帝国大学附属図書館の分類

帝国大学は、明治19(1886)年の勅令第3号によって、東京大学から改称された。図書館も帝国大学図書館と改称され、帝国大学図書館規則が制定された。**表5**は、明治44(1911)年以降に出版されたと考えられる『東京帝国大学附属図書館案内』に掲載されている「東京帝国大学附属図書館書庫内書架図書分類目録」の分類である⁸²。和漢書と洋書で異なる分類が使用されている。

和漢書の分類については、**表5**にみられるように、明治10(1877)年の『東京大学法理文三学部図書館和漢書目録：完』⁸³に使われている分類の影響をみることができる。この目録は、東京大学法理文三学部が編纂した最初の和漢書分類目録である⁸⁴。「教育」が第二門から第一門に、「兵学・工学」が第三門から第四門に、「医学」が第四門から第三門に、「美術」が第五門から第七門に、第七門の「書牘、随筆、物語」などが第五門に移動されているが、両分類とも八門分類であり、第一門から第三門、第六門、第八門はおおむね分類項目が対応している。なお、高野は、この『東京大学法理文三学部図書館和漢書目録』の分類について、起源は不明であるとしながらも⁸⁵、当時、東京書籍館で使用されていた六門分類を参考にしたのではないかと指摘している。その理由として、大量の和漢書を所蔵している図書館が他にないため参考になる唯一の分類であったこと、六門と八門という違いはあるものの分類項目に対応関係がみられること、をあげている⁸⁶。

一方、洋書の分類については、明治10(1877)年の『東京大学法理文学部図書館英書目録 (Catalogue of the English books in the Library of the departments of law, science, and literature, Tokio Daigaku)』⁸⁷の分類項目とほぼ一致している⁸⁸。この英書目録についても高野は、明治9(1876)年の『東京書籍館洋書目録 (A classified catalogue of the books in the English, French and German languages of the Tokio Shoseki-kwan, or Tokio Library, Tokio)』⁸⁹が参考にされた可能性を指摘している⁹⁰。

また**表6**は、大正13(1924)年の東京帝国大学附属図書館の和漢図書分類表⁹¹である。主類は、二十五に分かたれている。

図6 東京帝国大学附属図書館和漢図書分類表 (大正13年)

1	総記
2	哲学
3	宗教, 神道
4	語学
5	文学
6	芸術
7	歴史
8	伝記
9	地理
10	教育
11	法律
12	政治, 行政
13	経済
14	商業
15	財政
16	統計
17	社会
18	理学
19	工学
20	医学
21	兵事
22	農業
23	雑産業
24	家政
25	諸芸, 遊技

4.5 京都帝国大学附属図書館の分類

京都帝国大学附属図書館は、明治 32 (1899) 年に創立されたが、創立当時、分類表は作成されなかったという。分類の創定年は定かではないが、明治 35 (1902) 年か 36 (1903)

図 7 京都大学附属図書館分類表

	和漢書	洋書
1	宗教・哲学・教育	Philosophy
2	法律・政治	Social sciences
3	経済・社会	Philology
4	文学・語学	Literature
5	歴史・地理	History
6	自然科学	European history
7	医学	Sciences
8	工学・芸術	Arts & Industries
9	産業	Geography & Travels
0	全書・叢書	Encyclopaedia & Periodicals

京都大学附属図書館編『京都大学附属図書館六十年史』より作成

年であったと推定されている⁹²。

京都帝国大学附属図書館和漢書分類表および洋書分類表は、表 7 のとおりである。前述のように、京都図書館分類表を、日本で初めて十進法を採用したとする説もあるが、京都図書館分類表の創定年を仮に 36 年以降であったとすると、京都大学附属図書館の分類表が初めての十進分類表であったということになる。また、「アラビヤ数字を用いたことは当時とし

ては進歩的」⁹³であったとされた。

明治 37 (1904) 年に府立京都図書館の館長となった湯浅吉郎は、明治 34 (1901) 年に、法科大学の講師となり、図書館事務を嘱託されていた。京都帝国大学附属図書館の分類表は、DDCを参考にしながら日本の実情にあうように作成されたものであり、米国で図書館学を学んだ湯浅に影響を受けたのではないかという指摘もある⁹⁴。

京都図書分類表と同様、DDC を参考にして作成された京都帝国大学附属図書館分類表であるが、京都図書館分類表では、DDC の第一次区分の項目および配列に大きな類似性がみられるのに対して、京都帝国大学附属図書館分類表では、DDC の第一次区分項目の配列に大きな差異がみられる。

4.6 近代図書館初期の図書分類法

以上、東京図書館八門分類表、京都図書館分類表、山口図書館分類表、帝国大学附属図書館分類表、京都帝国附属図書館それぞれの図書分類法を概観した。表 8 は、これらの図書分類法に関して、創定年、第一次区分の数、十進法の採用の有無をまとめた表である。

最も初期の図書分類表である東京図書館の八門分類表は、大正 8 (1919) 年に府県立図書館協議会において標準図書分類法として採用された山口図書館分類表に影響を与えた。京都図書館分類表、山口図書館分類表、京都帝国大学附属図書館分類表についてはいずれも DDC の影響を受けて十進法が採用されているが、もっとも大きな影響を受けているのは、京都図書館分類表である。

表 8 近代図書館初期の図書分類法の比較

分類表	分類の創定年	第一区分の数	十進法
東京図書館八門分類表	1887年	8	×
京都図書館分類表	1899年～1906年	10	○
山口図書館分類表	1909年	10	○
東京帝国大学附属図書館分類表(書庫内書架図書図書分類目録・和漢書)	1911年頃	8	×
東京帝国大学附属図書館分類表(書庫内書架図書図書分類目録・洋書)	1911年頃	27+9	×
東京帝国大学附属図書館分類表(和漢書)	1924年	25	×
京都帝国大学附属図書館分類表	1902年か1903年	10	○

5. 昭和4年当時の私立大学における図書分類表

本章では、昭和4(1929)年、「図書館ニ於ケル圖書分類法取調ノ件」として文部省によって行われた図書分類法に関する調査に対する回答書『分類表三：私立諸大学』より、昭和初期の私立大学図書館における図書分類表について考察を行う。前章において取り上げた、東京図書館八門分類、京都図書館分類表、山口図書館分類表、帝国大学附属図書館分類表、京都帝国大学附属図書館分類表からの影響について考察を行うほか、各大学図書館間の図書分類表の比較を行う。なお、上智大学については、回答書『分類表三：私立諸大学』において、図書分類表に関する記述が確認できなかったため、本章における考察の対象外とする。

表9 私立大学図書館における分類表比較(昭和4年)

	図書館名	分類の 和漢書・洋書 の別	和漢書・洋書 分類の一次 区分対応		一次区分の数		一次区分の記号等		十進法導入		蔵書数	
			和漢書	洋書	和漢書	洋書	和漢書	洋書	和漢書	洋書	和漢書	洋書
1	早稲田大学図書館	あり	なし	23	24	イロハ	アラビア数字	×	×	224,804	103,408	328,212
2	慶応義塾図書館	あり	あり	12	12	漢数字	ローマ数字	×	×	104,319	51,505	155,824
3	中央大学図書館	あり	なし	24	24	なし	なし	×	×	23,507	30,802	54,309
4	日本大学図書館	なし	-	10		アラビア数字		○		-	-	(25,565)
5	法政大学図書館	あり	あり	21	21	アルファベット	アルファベット	×	×	18,533	13,598	32,131
6	明治大学図書館	あり	あり	10	10	アルファベット	アルファベット	×		1,550	1,451	3,001
7	國學院大学附属図書館	あり	なし	12	22	漢数字	アルファベット	×	×	58,324	4,700	63,024
8	同志社図書館	なし	-	10		アラビア数字		○		46,892	12,083	58,975
9	東京慈恵医科大学図書館	なし	-	-	-	不明		×		966	3,430	4,396
10	立教大学図書館	DDC	-	10		アラビア数字		○		7,299	17,403	24,702
11	龍谷大学図書館	あり	なし	10	10	佛教及び真宗の部:アラビア数字 その他:片仮名	アラビア数字	佛教及び真宗の部:○ その他:×	○	177,865	26,460	204,325
12	大谷大学図書館	あり	なし	10	11	漢数字	アルファベット	×	×	-	-	(146,958)
13	専修大学図書館	あり	あり	13	13	漢数字	ローマ数字	×	×	-	-	(4,730)
14	関西大学図書館	なし	-	10		アラビア数字		○		7,056	10,498	17,554
15	拓殖大学図書館	なし	-	30		アルファベット+アラビア数字		×		9,679	3,884	13,563
16	立命館文庫	なし	-	11		漢数字		×		21,580	10,857	32,437
17	立正大学図書館	和装部、洋装部、洋書部、特別(貴重書・特殊型)の別	洋書部の分類細目は洋装部と同じ	10	10	アルファベット	アルファベット	×	×	38,174	6,132	44,306
18	駒澤大学図書館	なし	-	9		漢数字		×		39,193	5,651	44,844
19	東京農業大学図書館	なし	-	10		アラビア数字		○		8,300	3,027	11,327
20	日本医科大学図書室	なし	-	医書分類:19 一般書分類:9		医書分類:ローマ数字 一般書分類:アルファベット		×		3,033	7,192	10,225
21	高野山大学附属高野山図書館	あり	なし	10	5	漢数字	漢数字	○	○	27,645	8,665	36,310
22	大正大学附属図書館	あり(洋書用は準備中)	-	10	-	アラビア数字	-	○	-	-	-	57,163
23	東洋大学附属図書館	あり	なし	10	24	漢数字	アルファベット	×	×	-	-	(20,291)
24	上智図書館	分類表の添付なし	-	-	-	-	-	-	-	2,282	10,067	12,349

文部省からの照会「図書館ニ於ケル圖書分類法取調ノ件」に対する回答文書綴り『分類表三：私立諸大学』より作成。東洋大学、日本大学、専修大学、大正大学、大谷大学については、回答書に蔵書冊数の記載がなかったため、() 内にて、『日本帝国文部省第五十七年報(自昭和四年四月至昭和五年三月);上巻』の数値を記した。

表9は、昭和4(1929)年に「圖書館ニ於ケル圖書分類法取調ノ件」として文部省によって行われた図書分類法に関する調査に対する回答書『分類表三：私立諸大学』より作成した当時の私立大学図書館における図書分類表に関する表である。分類表の和漢書・洋書の別、和漢書・洋書の一次区分対応の有無、一次区分の数、一次区分の記号等、十進法導入の有無、参考として、蔵書数を比較した。

ほとんどの大学図書館が独自の図書分類表を作成しており、同じ図書分類表を使っている大学図書館はみられなかった。また、立教大学図書館において唯一、DDC12版が使用されていた。DDC12版は、昭和2(1927)年に発表されているが、昭和7(1932)当時、日本でDDCを改変せずそのまま適用していたのは、立教大学図書館のみであったとされる⁹⁵。『分類表三：私立諸大学』における立教大学図書館の回答書では、学習院や関西学院などの図書館はDDCを基本として独自の図書分類表を作成しているが、立教大学ではDDCをそのまま使用しているところに特色があるとしている⁹⁶。また、立教大学図書館では、カッター著者記号表(C.A. Cutter's Author Table)が使用されていた。図書分類法に関する調査が行われた昭和4(1929)年当時、立教大学の図書館長であったスパックマン(Harold C. Spackman)は、英国聖公会宣教師であったが、図書分類についても深い関心を持っていた。全国高等諸学校図書館協議会大会に共同分類(co-operative classification)に関する提議を行うとともに、論文を提出していたことから、スパックマンが英米の目録事情に通じていたことがわかる⁹⁷。英米で広く普及していたDDCの立教大学図書館への導入は、このスパックマンの影響があったと考えることができるだろう。

以下、図書分類表の和漢書・洋書の別、第一次区分の記号等、十進法の導入、近代図書館初期の分類表との比較について、昭和4(1929)年当時の私立大学における図書分類表について考察を行う。

5.1 和漢書・洋書の別

慶応義塾大学、早稲田大学、明治大学、東洋大学、法政大学、中央大学、専修大学、国学院大学、大谷大学、龍谷大学、高野山大学の各図書館については、和漢書・洋書別に図書分類表が作成されていた⁹⁸。そのなかで、慶応義塾大学、明治大学、法政大学、専修大学においては、和漢書の図書分類表の第一次区分の項目と、洋書の図書分類表の第一次区分の項目が対応しており、少なくとも第一次区分については、和漢書と洋書の図書分類表は共通であることがわかる。よって、早稲田大学、東洋大学、中央大学、国学院大学、大谷大学、龍谷大学、高野山大学については、和漢書と洋書それぞれ異なる分類体系が用いられていたことがわかる。なお、立正大学については、和装部、洋装部、洋書部、特別(貴重書・特殊型)に分けて、図書分類表が作成されている。

石山は、欧米における言語に対する考え方と、近代日本における言語に対する考え方の違いから、日本における言語別図書分類について述べている。西欧では近代国家の形成までラテン語が公用語として使われており、近代以降もラテン語との図書と他の言語の図書を区別することがなかった。また、多民族国家である米国では言語に寛容であったこと、に対して、近代日本では「言語と文化を結びつけて異質なもの」として扱ったため、言語

別に分類がなされたことを指摘している⁹⁹。例えば、明治 9 (1876) 年に発行された “A classified catalogue of the books in the English, French and German Languages of the Tokio Shoseki-kwan or Tokio Library¹⁰⁰” では、図書の本文の言語によって、英語で書かれた図書、フランス語で書かれた図書、ドイツ語で書かれた図書に分けられ、さらにそれぞれを 6 門に分類している。更に石山は、明治維新以降、多くの洋書が輸入されたが、洋書を読む人と和書しか読まない人に分かれていたため、図書館では和書と洋書をまず分けて排架したことを指摘している¹⁰¹。丸山は、「自国語の図書と外国語の図書（特殊言語は別）を切り離して整理するのは、日本独特な慣習かもしれない」としながら、和漢書と洋書を区別して扱ったほうがよい理由として他に、和書と洋書の利用頻度の相違、出納員の言語能力、若干の形態的相違、をあげている¹⁰²。このように、日本における言語別（和洋別）図書分類の要因としては、1)言語と文化を結びつけて異質なものとして扱われたこと、2)洋書の利用者が限られていたこと、3)図書館で管理がしやすいこと、をあげることができる。現在でも、和洋別の図書分類法が用いられている大学図書館がみられる。

5.2 第一次区分の記号等

第一次区分の記号等については、アルファベット、数字、片仮名、アルファベットと数字の組み合わせなどがみられる。**表 10** は、第一次区分の記号等をまとめた表である。

片仮名は、早稲田大学図書館の和漢書分類表、龍谷大学図書館の和漢書のうち佛教及び真宗の部以外の分類表のみに使用されており、いずれも片仮名一文字が使われている。アルファベットは、法政大学図書館（和漢・洋それぞれの分類表）、明治大学図書館（和漢・洋それぞれの分類表）、国学院大学附属図書館（洋書分類表）、日本医科大学図書室（一般書分類表）、東洋大学附属図書館（洋書分類表）に使用されており、いずれも、アルファベット一文字が使われている。また、アルファベットと数字の組み合わせが使われているのは、拓殖大学図書館の分類表と立正大学図書館の分類表のみであり、いずれも、アルファベット一文字と数字一桁の組み合わせが使われている。最も多いのは、数字であり、十進法が導入されている日本大学図書館、同志社大学図書館、立教大学図書館、龍谷大学図書館（和漢書のうち佛教及び真宗の部以外の分類表を除く）、関西大学図書館、東京農業大学図書館、高野山大学附属図書館高野山図書館、立正大学附属図書館（和漢書分類）以外の大学図書館においても、分類表に数字が使われていることがわかる。

表 10 第一次区分の記号等

一次区分の記号等	図書館名等
片仮名	早稲田(和)、龍谷(その他)
アルファベット	法政、明治、国学院(洋)、日本医科(一般書)、東洋(洋)
数字	早稲田(洋)、慶應義塾、日本、国学院(和)、同志社、立教、龍谷(佛教及び真宗の部、洋)、大谷、専修、関西、立命館、駒澤、東京農業、日本医科(医書)、高野山、大正(和)、東洋(和)
アルファベット+数字	拓殖、立正

5.3 十進法の導入

十進法が導入されているのは、日本大学図書館、同志社大学図書館、立教大学図書館、龍谷大学図書館（和漢書のうち佛教及び真宗の部以外の分類表を除く）、関西大学図書館、東京農業大学図書館、高野山大学附属図書館高野山図書館、立正大学附属図書館（和漢書分類）である。立教大学については、DDC12 がそのまま採用されているので、立教大学図書館を除いた7大学の図書館について、比較を行いたい¹⁰³。表11は、本項で対象とする7大学の図書分類表を比較したものである。いずれも0類は、総記となっている。

これらの大学は、その生い立ちによって、仏教系、キリスト教系、法律学校系、農学校系に分けることができる。そして、それぞれの系統で中心となる主題が、若い数字の類に来る傾向がある。例えば、仏教系の大学では、「宗教」や「仏教」が、第1類あるいは第2類に、キリスト教系の同志社大学では、「哲学」等が第1類に、「宗教神話」が第2類に配されているのに対し、農学校系である東京農業大学では第9類に配されている。一方、農学校系の東京農業大学では、理学、農学、工学、医学といった理系の主題が第1類から第4類を占めているのに対して、仏教系の大学では理系の主題は、第7類以降に配されており、法律学校系の大学でも、第6類以降に配されている。

表11 十進法を採用する図書分類表の比較

	龍谷	高野山	大正	同志社	日本	関西	東京農業
	仏教系			キリスト教系	法律学校系		農学校系
0門	総記	全書, 叢書	總記	辭書叢書	總記	叢書, 類書	雜載
1門	宗教	宗教	佛教	哲學, 倫理學, 心理學, 教育學	宗教	哲學	理學
2門	仏教	哲學, 教育	宗教	宗教神話	哲學	傳記	農學
3門	哲学	法律, 政治	美術	社會産業	法律	政治	工学
4門	文学・文献学	經濟, 社會	哲學	法政經濟	社會	統計, 統計學	醫學
5門	歴史, 地学	文學, 語學	文學	理學	歴史	社會	法政社會
6門	社会科学	歴史, 地理	歴史・地理	醫學	文學	科學	歴史地理
7門	科学	理學, 博物	社會	美術工藝	美術	農工業	美術家政
8門	工学等	醫學, 産業	科學	文學語學	科學	美術	文學語學
9門	芸術	工藝, 武技	産業	歴史	技術	語學	哲學宗教

5.4 近代図書館初期の分類表との比較

第4章では、近代図書館初期の分類表として、東京図書館八門分類、京都図書館分類表、山口図書館分類表、明治44（1911）年頃の帝国大学附属図書館分類表、大正13（1924）年の東京帝国大学附属図書館和漢図書分類表、京都帝国大学附属図書館図書分類表をとりあげた。それぞれの分類表と各私立大学図書館における図書分類表の第一次区分の項目を比較した結果、東京図書館八門分類、京都図書館分類表、山口図書館分類表、京都帝国大学附属図書館分類表の影響を受けたのではないかと思われる図書分類表がみられた。

5.4.1 東京図書館八門分類の影響

東京図書館八門分類の第一次区分の項目との類似がみられたのは、慶應義塾大学、国学院大学（和漢書）、駒澤大学、国学院大学の図書分類表の第一次区分の項目である。図1は、八門分類と慶應義塾大学図書分類表、國學院大學和漢書分類表の第一次区分の項目の比較、図2は、八門分類と駒澤大学図書分類表、専修大学図書分類表の第一次区分の項目の比較の図である。それぞれ、第一次区分の数や類の配列に若干の差異がみられるが、八門分類の影響をみることができるといえるのではないだろうか。

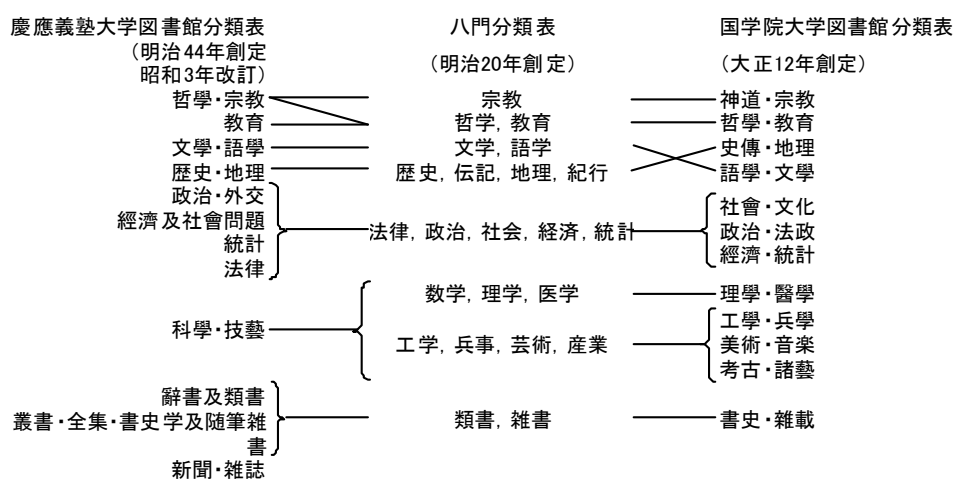


図1 八門分類と慶應義塾大学、國學院大學（和漢書）の分類表の比較

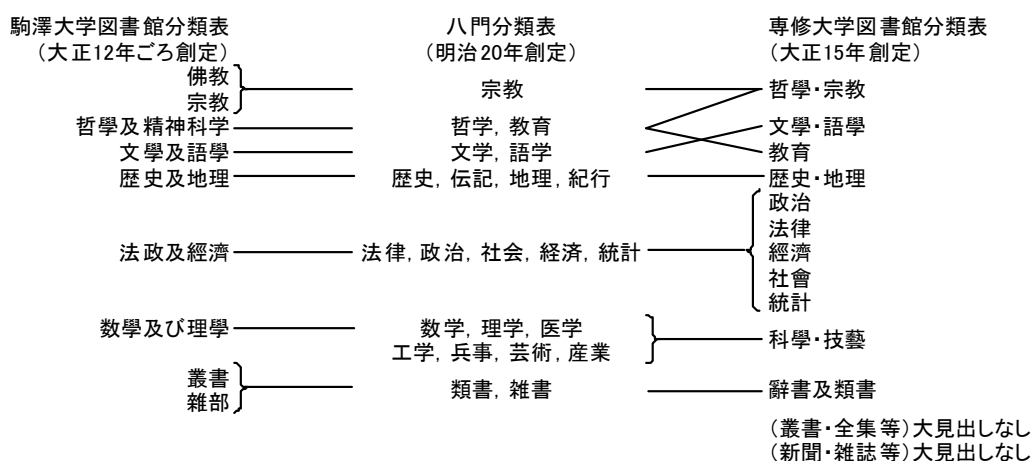


図2 八門分類と駒澤大学、専修大学の分類表の比較

5.4.2 京都図書館分類表の影響

京都図書館分類表の第一次区分の項目との類似がみられたのは、同志社図書館分類表の第一次区分の項目である。図3は、京都図書館分類表と同志社図書館分類表の第一次区分の項目を比較した図であるが、かなり強い類似がみられる。

第4章で述べたとおり、京都図書館分類表の創定については疑問点が多いが、明治37(1904)年に京都図書館の館長となった湯浅吉郎の指導で創定されたと考える説が有力である¹⁰⁴。一方、同志社図書館については、大正2(1916)年の『同志社時報』において、湯浅吉郎を顧問嘱託として図書分類を編纂したという記述を確認することができる。『分類表三：私立諸大学』における同志社図書館の回答書には、図書分類表の創定年は「不明」と記されているが、下記の記述から、大正2(1916)年頃ではないかと考えられる。

前年より着手せし図書整理は本年度に於て小西増太郎氏を主任とし府立図書館長湯浅吉郎氏を顧問嘱託として之を進行せしめたり、先づ「図書分類」を編纂し之により「カード」を新調し、番号を記入し図書を分類排列し以て学生の閲覧に應ずるに至れる書籍約式萬巻に達したり¹⁰⁵

	同志社図書館分類表	京都図書館分類表
0門	辭書叢書	叢書辞書
1門	哲學, 倫理學, 心理學, 教育學	哲学教育
2門	宗教神話	宗教神話
3門	社會産業	社会産業
4門	法政經濟	法政經濟
5門	理學	理学工学
6門	醫學	医学衛生
7門	美術工藝	美術工藝
8門	文學語學	文学語学
9門	歴史	歴史地誌

図3 京都図書館分類表と同志社図書館分類表の比較

5.4.3 山口図書館分類表の影響

山口図書館分類表の第一次区分の項目との類似がみられたのは、龍谷大学図書館分類表の第一次区分の項目である。図4は、山口図書館分類表と龍谷大学図書館分類表の第一次区分の項目を比較した図である。

	龍谷大学図書館	山口図書館分類表	
0門	総記	総記	0門
1門	宗教	哲学, 宗教	1門
2門	仏教		
3門	哲学		
		教育	2門
4門	文学・文献学	文学, 語学	3門
5門	歴史, 地学	歴史, 伝記, 地誌紀行	4門
6門	社会科学	法制, 經濟, 財政, 社会, 統計	5門
7門	科学	数学, 理学, 医学	6門
8門	工学等	工学, 兵事	7門
9門	芸術	美術, 諸芸	8門
		産業家政	9門

図4 山口図書館分類表と龍谷大学図書館分類表の比較

5.4.4 京都帝国大学附属図書館分類表の影響

京都帝国大学附属図書館分類表の第一次区分の項目との類似がみられたのは、高野山大学附属高野山図書館分類表の第一次区分の項目である。図5は、京都帝国大学附属図書館分類表と高野山大学附属高野山図書館分類表の第一次区分の項目を比較した図である。

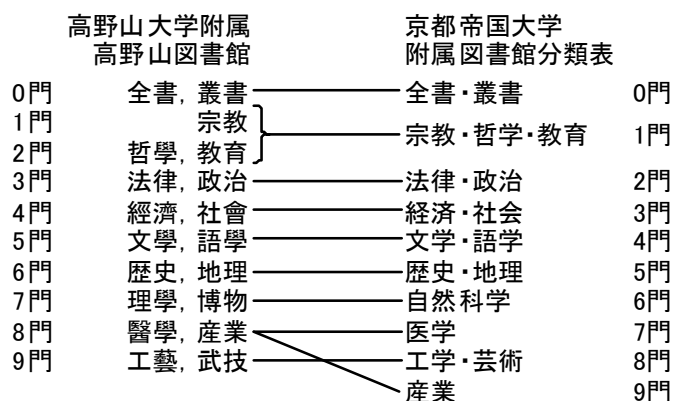


図5 京都帝国大学附属図書館分類表と高野山大学附属高野山大学図書館分類表の比較

6. さいごに

本稿は、文部省によって昭和4(1929)年9月24日附照文10号「図書館ニ於ケル圖書分類法取調ノ件」として、図書館における図書分類法に関する調査の回答書から、昭和初期における私立大学図書館の図書分類表について明らかにしたものである。

大正期の大学令によって大学設置認可を受けた私立大学は、その設置認可時あるいは、設置認可後相当の期間において、図書館の整備を行った。大正期から昭和初期にかけての期間は、私立大学図書館の黎明期であったといえることができるだろう。一方、昭和初期は、大正期から求められていた図書分類表の標準化が未だ実現していなかった時期でもある。このような中、各私立大学図書館は、既存の図書分類表を参考にしながら独自の図書分類表を創定したものと考えられる。

本研究では、昭和4(1929)年当時において、各私立大学図書館の図書分類表には同じものはなく、立教大学図書館を除いて、独自の図書分類表を策定していたことがわかった。また、第一次区分の項目の比較では、東京図書館八門分類、京都図書館分類表、山口図書館分類表、京都帝国大学附属図書館分類表の影響を受けたのではないかとと思われる私立大学図書館がみられた。今後は、帝国大学の図書館および官立大学の図書館にも調査対象を広げ、それぞれの図書分類表についても考察を行いたい。

謝辞

貴重な資料をお貸しいただいただけでなく、示唆に富んだお言葉を頂戴した北克一大阪市立大学教授に心より感謝申し上げます。

- 1 いずれも、大阪市立大学大学院創造都市研究科北克一研究室所蔵。
- 2 下記文献では、「昭和5年全國各種圖書館分類表調査（圖書館職員養成所所蔵）」という記載があり、この文献が昭和4年の調査結果であるとも考えることができるが、図書館職員養成所の蔵書を引き継ぐ筑波大学に所蔵がなく、他の図書館でも確認することができなかつたため、回答文書原本を主たる研究対象とする。
加藤宗厚「学校図書館の手引とNDC『図書館雑誌』44(1), 1950, pp.4-9
- 3 『日本帝国文部省年報[復刻版]; 第57(昭和4年4月-昭和5年3月); 上巻』宣文堂書店, 1973
- 4 回答日付が付されていない大学もある。
- 5 「分類表創定(改訂)年月」は、同調査で回答された図書分類表の創定(改訂)年月であり、初めて図書分類表が創定された年月とは必ずしも一致しないことに注意する必要がある。
- 6 後宗臣編『臨時教育会議の研究』東京大学出版会, 1960, p.525
- 7 中央大学七十年史編纂所編『中央大学七十年史』中央大学, 1955, p.104
- 8 『公文類聚第50編(大正15年・昭和元年)』国立公文書館所蔵
- 9 詳しくは、下記参照のこと。
呑海沙織「大正期の私立大学図書館：大学令下の大学設置認可要件としての図書館」『日本図書館情報学会誌』Vol.56 No.1, 2010(掲載予定)
- 10 『公文類聚第50編(大正15年・昭和元年)』国立公文書館所蔵
- 11 「昭和の新年を迎えて標準分類制定速成を提唱す」『図書館雑誌』86, 1927, p.39
- 12 加藤宗厚「公共図書館の図書分類表統一問題」『図書館雑誌』42(3), 1948, pp.172-174
- 13 例えば、下記などをあげることができる。
加藤宗厚「図書分類学上に於けるSayersの功績とCanons第一章」『図書館雑誌』22(4), 1947, pp.94-98
コリンヌ・バイコン著；鈴木賢祐譯『図書分類』間宮商店, 1927
[W.S.Merrill原著]；加藤宗厚譯述『MERRILLノ分類規程』間宮商店, 1928
- 14 加藤宗厚「公共図書館の図書分類表統一問題」『図書館雑誌』42(3), 1948, pp.172-174
- 15 石見尚著『図書館の時代』論創社, 1980, p.318
- 16 森清「和洋図書共用十進分類表案」『図書館研究』1(2), 1928, pp.121-125
- 17 高田定吉「『日本十進分類法』を評す」『図書館研究(芸艸會発行)』9(1), 1932.12, pp.2-8
- 18 彌吉光長「日本十進分類法を打診す」『図書館研究(芸艸會発行)』9(1), 1932.12, pp.9-13
- 19 波多野賢一「日本十進分類法を批判す」『図書館研究(芸艸會発行)』9(1), 1932.12, pp.14-16
- 20 と・たま「日本十進分類法の考察」『図書館研究(芸艸會発行)』9(1), 1932.12, pp.17-24
- 21 高橋生「日本十進分類法一私見」『図書館研究(芸艸會発行)』9(1), 1932.12, pp.25-27
- 22 「N.D.C.ニ對スル最近ノ諸批評ニ就イテ」『図書館研究(青年圖書館員聯盟発行)』6(1), 1933, pp.137-138
- 23 毛利彦彦「所謂『標準分類表』の批評について」『図書館雑誌』124, 1930.3, pp.51-56
- 24 鈴木賢祐「標準分類表はあり得る、ある：毛利氏の『所謂『標準分類表』の批評について』に對へて」『図書館雑誌』129, 1930.8, pp.226-233
- 25 加藤宗厚「公共図書館の図書分類表統一問題」『図書館雑誌』42(3), 1948, pp.172-174
- 26 加藤宗厚「NDCの将来」『図書館学会年報』14(1), 1967, pp.1-15
- 27 『会報(全国専門高等学校図書館協議会)』創刊号, 1925.6, p.32
- 28 『会報(全国専門高等学校図書館協議会)』創刊号, 1925.6, p.40
- 29 『会報(全国専門高等学校図書館協議会)』創刊号, 1925.6, p.45
- 30 『会報(全国専門高等学校図書館協議会)』創刊号, 1925.6, p.55
- 31 『会報(全国専門高等学校図書館協議会)』創刊号, 1925.6, p.62
- 32 「全国高等諸学校図書館協議会第十一次大会議事報告」『会報(全国専門高等学校図書館協議会)』11, 1935.3, p.46-48
- 33 加藤宗厚「NDCの将来」『図書館学会年報』14(1), 1967, pp.1-15
- 34 服部金太郎「図書館分類法の100年略史」『現代の図書館』7(1), 1969.3, pp.17-25
- 35 加藤宗厚「公共図書館の図書分類表統一問題」『図書館雑誌』42(3), 1948, pp.172-174
- 36 加藤宗厚「NDCの将来」『図書館学会年報』14(1), 1967, pp.1-15
- 37 加藤宗厚「NDCの将来」『図書館学会年報』14(1), 1967, pp.1-15
- 38 「附録」『図書館研究(間宮商店)』2, 1924, pp.52-71
- 39 大阪府立図書館分類表については、「之レハ最近同館ニ於テ試作研究中ノモノナリ」という注記がなされている。
- 40 昭和3(1928)年に発表された「和洋図書共用十進分類表案」および翌昭和4(1929)年に刊行され

た『日本十進分類法』については、昭和初期に図書分類表を創定した中央大学（昭和4年創定）、法政大学（昭和3年創定）、明治大学（昭和4年）のいずれにも影響を与えていないことが明らかのため、とりあげていない。

- 41 1880年に東京府書籍館を引き継ぐ形で東京図書館が設置された。
- 42 1897年に帝国図書館官制が公布され、東京図書館は、帝国図書館に引き継がれた。
- 43 清水正男「図書館資料分類の研究」『長野大学紀要』8(3), 1987.02, pp. 75-94
- 44 [東京図書館編]『東京図書館季報：從二十年七月至同九月』東京図書館, 1887
- 45 千賀正之「図書分類への招待；2」『びぶろす』43(6), 1992, pp.20-24
- 46 武居権内「明治初期の書目と分類」『IFEL 図書館学』11, 1959.04, pp.14-24
- 47 服部金太郎「図書館分類法の100年略史」『図書館分類法研究論文集』服部金太郎, 1978
- 48 加藤宗厚「NDCの将来」『図書館学会年報』14(1), 1967, pp.1-15
- 49 日本図書館協会編『図書館小識』日本図書館協会, 1915, p.160
- 50 明治13(1880)年に文部省によって設置(東京府より移管)された東京図書館は、明治20(1897)年に帝国図書館となった。
- 51 洋書の分類法としては、DDC, カッター(Charles A. Cutter)の展開分類法(Expansive Classification: EC)をあげている。
- 52 「附録」『図書館研究(間宮商店)』2, 1924, p.52-32
- 53 加藤宗厚著『圖書の分類(図書館実務叢書;3)』理想社, 1949, pp.40-42
- 54 武居権内「明治初期の書目と分類」『IFEL 図書館学』11, 1959.04, pp.14-24
- 55 東京図書館編『東京図書館季報：從二十年七月至同九月』東京図書館, 1884
- 56 東京図書館編『東京図書館季報：從二十年七月至同九月』東京図書館, 1884
- 57 村島靖雄「本邦現行の図書分類法」『図書館雑誌』48, 1922, pp.309-314
- 58 加藤宗厚著『図書分類法要説』古径荘, 1941, pp.152-153
- 59 東京書籍館編『東京書籍館書目：和漢書之部；第一輯』東京書籍館, 1876
- 60 東京書籍館編『東京書籍館書目：内國新刊和漢書之部；第一輯』東京書籍館, 1876
- 61 加藤宗厚著『図書分類法要説』古径荘, 1941, p.149
- 62 例えば、明治9(1876)年発行の『東京書籍館書目：和漢書之部』は、「和書之部」と「漢書之部」に、同年発行の“A Classified catalogue of the books in the English, French and German Languages of the Tokio ShosekiKwan, or Tokio Library”は、英独仏の三部に分かたれている。
- 63 加藤宗厚著『図書分類法要説』古径荘, 1941, p.147-153
- 64 加藤宗厚著『圖書の分類(図書館実務叢書;3)』理想社, 1949, p.42
- 65 竹林熊彦「湯浅吉郎の図書館思想」『図書館雑誌』51(4), 1957.4, pp.146-148
- 66 井上裕雄「湯浅吉郎ノート：京都府図書館長就任と同館十進分類法」『図書館界』21(2), 1969.07, pp. 57-59
- 67 石山洋「日本における分類法の特徴」『びぶろす』38(2), 1987.02, pp. 31-35
- 68 京都大学附属図書館編『京都大学附属図書館六十年史』京都大学附属図書館, 1961, p.135
- 69 井上裕雄「湯浅吉郎ノート：京都府図書館長就任と同館十進分類法」『図書館界』21(2), 1969.07, pp. 57-59
- 70 加藤宗厚著『図書分類法要説』古径荘, 1941, p.154
- 71 服部金太郎「図書館分類法の100年略史」『図書館分類法研究論文集』服部金太郎, 1978, pp.1-9
- 72 加藤宗厚「NDCの将来」『図書館学会年報』14(1), 1967, pp.1-15
- 73 加藤宗厚著『圖書の分類(図書館実務叢書;3)』理想社, 1949, p.42
- 74 加藤宗厚著『図書分類法要説』古径荘, 1941, p.154
- 75 「標準図書分類法設定に関する件(府県立図書館長会議)」『図書館雑誌』36, p.66, 1918
- 76 「図書館分類法協定の件(府県立図書館協議会協定要項)」『図書館雑誌』39, 1919, p.69
- 77 加藤宗厚「公共図書館の図書分類表統一問題」『図書館雑誌』42(3), 1948, pp.172-174
- 78 加藤宗厚「NDCの将来」『図書館学会年報』14(1), 1967, pp.1-15
- 79 加藤宗厚著『図書分類法要説』古径荘, 1941, p.156
- 80 加藤宗厚「公共図書館の図書分類表統一問題」『図書館雑誌』42(3), 1948, pp.172-174
- 81 加藤宗厚「NDCの将来」『図書館学会年報』14(1), 1967, pp.1-15
- 82 高野彰著『帝国大学図書館成立の研究：明治初期東京大学法理文学部図書館史(改訂増補)』ゆまに書房, 2006, pp.299-303
- 83 東京大学法理文学部図書館編『東京大学法理文学部図書館和漢書目録：完』東京大学法理文学部図書館, 1877
- 84 高野彰著『帝国大学図書館成立の研究：明治初期東京大学法理文学部図書館史(改訂増補)』ゆまに書

-
- 房, 2006, p.248
- ⁸⁵ 高野彰著『明治初期東京大学法理文学部図書館史』ゆまに書房, 2004, P.278
- ⁸⁶ 高野彰著『帝国大学図書館成立の研究：明治初期東京大学法理文学部図書館史（改訂増補）』ゆまに書房, 2006, pp.295-298
- ⁸⁷ 東京大学法理文学部図書館編『東京大学法理文三学部図書館英書目録 (Catalogue of the English books in the Library of the departments of law, science, and literature, Tokio Daigaku)』東京大学法理文学部図書館, 1877
- ⁸⁸ 高野彰著『帝国大学図書館成立の研究：明治初期東京大学法理文学部図書館史（改訂増補）』ゆまに書房, 2006, pp.299-301
- ⁸⁹ 東京書籍館編『東京書籍館洋書目録 (A classified catalogue of the books in the English, French and German languages of the Tokio Shoseki-kwan, or Tokio Library, Tokio)』東京書籍館, 1976
- ⁹⁰ 高野彰著『帝国大学図書館成立の研究：明治初期東京大学法理文学部図書館史（改訂増補）』ゆまに書房, 2006, p.242
- ⁹¹ 東京帝国大学附属図書館編『和漢図書分類表（大正13年3月改訂）』東京帝国大学附属図書館所館, 1924
- ⁹² 京都大学附属図書館編『京都大学附属図書館六十年史』京都大学附属図書館, 1961, p.135
- ⁹³ 京都大学附属図書館編『京都大学附属図書館六十年史』京都大学附属図書館, 1961, p.136
- ⁹⁴ 京都大学附属図書館編『京都大学附属図書館六十年史』京都大学附属図書館, 1961, p.135
- ⁹⁵ Comaromi, John Phillip. A history of the Dewey Decimal Classification: editions one through fifteen. 1876-1951. Ann Arbor, Michigan, 1969, p.372
- ⁹⁶ 『分類表三：私立諸大学』（1929）
- ⁹⁷ Harold C. Spackman. Classification. 『会報（全国専門高等学校図書館協議会）』1935.3, p.1-19
- ⁹⁸ 大正大学については、洋書の分類については準備中として記載されていなかった。
- ⁹⁹ 石山洋「日本の分類法：その史的展開に学び、将来に望むもの」『現代の図書館』25(2), 1987, pp.67-70
- ¹⁰⁰ The Library. A classified catalogue of the books in the English, French and German languages of the Tokio Shoseki-kwan, or Tokio Library, Tokio. The Library, 1987
- ¹⁰¹ 石山洋「日本における分類法の特徴」『びぶろす』38(2), 1987.02, pp. 31-35
- ¹⁰² 丸山昭二郎「洋書の整理：目録・分類・件名」『びぶろす』18(2), 1967.02, pp.10-17
- ¹⁰³ 龍谷大学の真宗及び佛教の部については、第一次分類の数字が1と2のみの使用であること、一部、アルファベットが使われていることなどから、この節における比較検討の対象は、洋書分類表のみとする。
- ¹⁰⁴ 井上裕雄「湯浅吉郎ノート：京都府図書館長就任と同館十進分類法」『図書館界』21(2), 1969.07, pp. 57-59
- ¹⁰⁵ 『同志社時報』96, 1916.2.25, p.112

(どんかい さおり 筑波大学大学院図書館情報学研究科)